

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成 27 年 7 月 13 日(月)午前 8 時 50 分頃、島田市の被保険者(84 歳・女性)宅へ市役所の職員を名乗る男性から、「高額医療費の戻りがあり、水色の封筒で書類を送ったが期限が切れたため、銀行に行って手続きしてほしい」と電話があった。被保険者は、受電当初から不審に思っていたため、「市役所に知り合いがいるから問い合わせしてみる」と回答。すると「わかりました」と言って電話が切れたとのことだった。

被保険者は、近頃こういった不審電話が多いことを知っており、怪しいと思いつつも、こういった電話をするかどうか市役所に問い合わせしたとのことだった。

国保年金課職員で被保険者に確認等の電話はしていないこと、高額療養費の受け取りのために銀行での手続きを指示する内容は、不審電話の可能性が高いため、今後、同様の内容の電話があった場合は、今回同様気をつけるように伝えた。

電話終了後、生活安全課市民相談係に上記の不審電話があったことを伝えた。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんに ATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)